

課題名：遺伝子検査余剰検体のバンク化事業

主任研究責任者：古川洋一

所属：医科研病院ゲノム診療部

研究の目的：造血器腫瘍などの血液疾患に対する個別化治療・新規治療法の開発を目的としています。

研究の方法：診療のための遺伝子検査で採取した血液や骨髄液から抽出されたDNAやRNAなどの物質のうち、検査で残った余剰検体を、医科学研究所のゲノム倫理審査委員会等で承認された研究の為に用います。研究内容や研究方法はそれぞれ個別に申請・承認された研究によって異なります。またこれらの研究の際には、カルテから得られる病気の特性に関わる情報も併せて解析します。

使用させていただく試料：新たに当院で診療の為に遺伝子検査の際、採取された血液や骨髄液の他、過去の遺伝子検査の際に残され保存されている余剰検体。

試料の採取期間：1996年以降に採取されたもの

研究期間：倫理審査委員会承認後～2019年12月31日まで

お問い合わせ先：くわしい情報が必要な患者様、1996年以後に受診された患者様で、余剰検体の利用にご協力いただけない患者様は、下記（お問い合わせ窓口）にご連絡ください。

（お問い合わせ窓口）

〒108-8639 東京都港区白金台4-6-1

東京大学医科学研究所研究倫理支援室

電話：03-3443-8111（代表） 内線 72030